

「おいしい信州ふーど（風土）」SHOP登録要領

第1 目的

この要領は、「おいしい信州ふーど（風土）」の消費拡大及びブランドイメージを向上させるため、当該食材を取扱う販売店及び飲食店等を「『おいしい信州ふーど（風土）』SHOP」（以下「取扱店」という。）として登録し、優れた食材やこだわりの食材を求める消費者に対して、確かな情報を提供するために、必要な事項を定めるものとする。

第2 対象品目

取扱店の登録を行う「おいしい信州ふーど（風土）」の品目は、「おいしい信州ふーど（風土）宣言（平成23年10月）」に定められた、「プレミアム」、「オリジナル」、「ヘリテイジ」に該当する食材とする。なお、プレミアムの品目のうち、信州プレミアム牛肉取扱店の登録については、別に定める。

第3 登録項目

登録項目は、店舗名称、代表者氏名、所在地、電話番号等の連絡先、営業時間、定休日、「おいしい信州ふーど（風土）」の取扱品目及び提供料理名等の「おいしい信州ふーど（風土）」の取扱いに係る情報とする。

第4 登録の要件

登録する取扱店は、次の各号に掲げる要件をすべて備えているもの又は備えることが確実であると認められるものとする。

- (1) 「おいしい信州ふーど（風土）」食材及びそれを使用した商品を自店で表示宣伝し、販売・調理提供していること。ただし、販売・提供期間は必ずしも通年であることを要しない。
- (2) 食品衛生法等関係法を遵守し、食品衛生に十分留意していること
- (3) 「おいしい信州ふーど（風土）」食材の確実な仕入れ先を有していること
- (4) 「おいしい信州ふーど（風土）」の認知度向上に「食」を通して協力をする意思があり、自店での表示及び宣伝を実施すること。また、実施している内容について、県に報告をすること。
- (5) 店舗所在地、連絡先など、登録情報の公開に異議がないこと

第5 登録の手続き

登録手続きについては、次に掲げる手順とする。

- (1) 登録を希望する取扱店は、長野県知事（以下「知事」という。）あてに、「おいしい信州ふーど（風土）」SHOP登録申込書（様式第1号）（以下「申込書」という。）を提出するものとする。
- (2) 提出先は、長野県農政部農業政策課農産物マーケティング室又は地方事務所農政課とする。
- (3) 知事は、申込内容が要件を満たしている場合、申込者へ「おいしい信州ふーど（風

土)」SHOP登録証（様式第2号）（以下「登録証」という。）及びポップを交付する。

- (4) 登録有効期限は、登録証発行日から1年間とする。ただし、登録項目に変更がなく、かつ登録期間満了1ヶ月前までに取消しの申し出がない場合は、自動更新するものとする。
- (5) 登録された取扱店（以下「登録店」という。）は、登録項目に変更が生じた場合、申込書に変更部分を記載し、上記の方法で提出するものとする。

第6 登録の取消し

知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、登録を取り消すことができるものとする。また、登録店は、登録取消しの通知を受領したときは、速やかに登録証及びポップを返還するものとする。

- (1) 登録店から登録取消しの申し出があったとき
- (2) 消費者の信頼を損なう事実もしくは登録店として著しく適正を欠く事実が判明したとき

第7 長野県の役割

- (1) 県は、予算の範囲内で、公式ホームページを始めとする各種広報媒体の積極的活用により、「おいしい信州ふード（風土）」及び登録店の認知度向上に努める。
- (2) 県は、登録店に対して、「おいしい信州ふード（風土）」の生産、流通、消費宣伝イベント等に関する情報及び販促資材の提供に努める。
- (3) 県は、個人情報に十分留意して、登録店情報を管理する。

第8 登録店の役割

- (1) 登録店は、登録証、ポップ及び訴求資材（ポスター・調理メニュー表等）を店内に掲示するなど、「おいしい信州ふード（風土）」の認知度向上に努める。
- (2) 登録店は、取扱う「おいしい信州ふード（風土）」について、表示を明確に行うとともに、購入者及び消費者からの問い合わせに対して、積極的に説明を行うよう努める。

第9 現地確認

知事は必要に応じ、登録内容について現地を確認することができるものとする。

第10 その他

この要領に定めるもののほか、「おいしい信州ふード（風土）」SHOPの登録に関し必要な事項は、農政部長が定める。

附 則

この要領は、平成25年9月25日から施行する。

おいしい信州ふーど(風土) SHOP 登録申込書

長野県知事 へ
(農政部農産物マーケティング室扱い)

以下のとおり登録を申し込みます。

1. 登録店舗情報 (代表者氏名以外の情報をホームページに掲載します)

フリガナ		フリガナ	
店舗名称		代表者氏名	Ⓜ
所在地	〒		
電話番号		F A X	
URL		E-Mail	
営業時間		定休日	
店舗形態 (該当項目に0を)	飲食店: ①一般食堂 ②日本料理 ③西洋料理 ④中華料理 ⑤焼肉店 ⑥レストラン ⑦そば・うどん ⑧すし ⑨居酒屋 ⑩その他 宿泊施設: ①旅館 ②ホテル ③民宿・ペンション ④その他 販売店: ①スーパーマーケット・量販店 ②農産物直売所 ③酒販店 ④その他		

2. 「おいしい信州ふーど(風土)」の取扱情報 (複数回答可)

プレミアム	<input type="checkbox"/> 原産地呼称管理制度認定品 [日本酒・ワイン・焼酎・シードル・米] ※信州プレミアム牛肉については、別途「信州プレミアム牛肉取扱店登録申込書」をご提出願います。		
オリジナル	<input type="checkbox"/> 信州サーモン <input type="checkbox"/> 信州黄金シャモ <input type="checkbox"/> 味噌 <input type="checkbox"/> 寒天 <input type="checkbox"/> そば <input type="checkbox"/> 野菜 [品目:] <input type="checkbox"/> 果物 [品目:]		
ヘリテージ	<input type="checkbox"/> 伝統的な郷土料理 [品目:] <input type="checkbox"/> 信州の伝統野菜 [品目:]		

3. 「おいしい信州ふーど(風土)」のおすすめメニュー (飲食店・宿泊施設のみ記載)

メニュー・コースの名称	価格(円)	提供可能時期
①		
②		
③		
④		

4. お店からのメッセージ・PRポイント

--



おいしい信州フード(風土) SHOP 登録証

平成 年 (年) 月 日

長野県知事

標記について、下記のとおり登録します。

記

1 店舗名

2 登録番号

3 取扱品目

プレミアム

オリジナル

ヘリテイジ